

第 12 章



目標設定と計画の推進

第1節 数値目標の設定

奈良県保健医療計画では、疾病・事業ごとに数値目標を掲げ、その実現に向けて取り組んでいくこととしています。

数値目標の設定にあたっては、「奈良県がん対策推進計画」、「奈良県地域医療再生計画」及び「奈良県病院連携・ネットワーク構想」等の基本計画と関連する他の計画との整合性を図ることとしています。

疾病・事業ごとの数値目標は次のとおりです。

数値目標は「奈良県がん対策推進計画」と整合を図っています。

項目		現在の値	目標値
がん	がんによる75歳未満の死亡数	1,749人 (H23)	1,500人 (H29)
	県内がん治療連携拠点病院の県民治療カバー率	72.6% (H22)	増加
	緩和ケア外来の受診患者数	2,025人 (H23)	増加
	緩和ケアチームに対する新規診療症例数	92件 (H24.6.1～7.31)	増加
	がん患者の在宅死亡割合	15.2% (H23)	増加
	地域連携クリティカルパスを適応した患者の延べ数	16件 (H24.6～7)	増加
	成人の喫煙率	全体14.2% 男性24.4% 女性5.3% (H23)	全体9.9% 男性18.0% 女性2.8% (H34)
	未成年の喫煙率	中学3年生 男子6.5% 女子2.3% 高校3年生 男子12.3% 女子5.3% (H16)	0% (H34)
	妊産婦の喫煙率	5.7% (H23)	0% (H34)
	日常生活で受動喫煙の機会を有する人の割合	行政機関 10.6% 医療機関 3.9% 職場 35.5% 家庭 7.5% 飲食店 42.5% (H23)	行政機関 0% 医療機関 0% 職場 12.4% 家庭 2.6% 飲食店 14.8% (H34)
	がん検診受診率（40～69歳） 胃がん（40～69歳） 肺がん（40～69歳） 大腸がん（40～69歳） 子宮がん（20～69歳） 乳がん（40～69歳）	29.3%（H22） 20.2%（H22） 24.7%（H22） 35.7%（H22） 35.7%（H22）	50% (H29)
	要精密検査受診率 胃がん 肺がん 大腸がん 子宮がん 乳がん	70.4%（H22） 85.9%（H22） 66.4%（H22） 61.8%（H22） 85.2%（H22）	90%以上 (H29)

脳卒中	脳卒中の年齢調整死亡率（人口10万対） ・男性 ・女性	39.3（H22） 20.7（H22）	35.3 18.6
急性心筋梗塞	急性心筋梗塞の年齢調整死亡率（人口10万対） ・男性 ・女性	13.1（H22） 6.8（H22）	減少 減少
糖尿病	糖尿病の年齢調整死亡率（人口10万対） ・男性 ・女性	4.1（H22） 2.5（H22）	3.5 2.2
	新規透析導入患者のうち糖尿病患者の割合	46.8（H23）	減少
	糖尿病が主原因による新規視覚身体障害者手帳を交付した人の年間の数	21人（H23）	減少
精神疾患	精神保健福祉センターにおける相談等の活動（人口10万対）	0.14（H22）	全国平均0.96（H29末まで）
	保健所及び市町村が実施した精神保健福祉相談等の延人員（人口10万対）	118.7（H21）	全国平均250.6（H29末まで）
	1年未満入院者の平均退院率	71.2%（H21）	75.8%（H29末まで）
	3ヶ月以内再入院率（人口10万対）	2.1	現状維持
	退院患者平均在院日数	328.0（H20）	全国平均305.3（H29末まで）
	重度認知症患者デイ・ケアの利用者数（人口10万対）	延人数16.1（H21） 実人数1.3（H21）	32.2（H29末まで） 2.6（H29末まで）
	退院患者平均在院日数（認知症）	379.5（H20）	全国平均342.7（H29末まで）
	医療施設を受療した認知症患者のうち外来患者の割合	33.3%（H20）	現状維持（全国平均31.3%）
	認知症新規入院患者2ヶ月以内退院率	54.5%（H21）	現状維持（全国平均27.6%）
	認知症疾患医療センター数（人口10万対）	0.1（H24）	増加
	認知症疾患医療センターにおける診断件数	381（H21）	増加
	児童思春期精神科入院医療管理加算届出医療機関数（人口10万対）	0.0（H24）	H29末までに北和及び中南和に各1施設設置
	緊急支援チーム研修受講者数		H29末までに100名の受講確保
救急医療	緊急度の高い患者（心肺停止、脳卒中、急性心筋梗塞、重症外傷等の重篤疾患）の受入先確保に要する病院照会回数が4回以上の割合	13.2%（H23）	半減（H29）
	小児の一次救急医療体制が確保されている地域	32市町村（H23）	全ての市町村（H29）
災害医療	全災害拠点病院におけるDMATチームの整備数	11チーム（H25.1）	16チーム
	災害拠点病院における診療機能を有する施設の耐震化率	43%（H25.1）	100%
	奈良県広域災害・救急医療情報システム（災害システム）参加医療機関数	66（H25.1）	77
周産期医療	ハイリスク妊婦の県内受入率	92%（H23）	100%（H29）
小児医療	小児の一次救急医療体制が確保されている地域	32市町村（H23）	全ての市町村（H29）
在宅医療	在宅死亡率全国第1位の維持及び在宅死亡率の向上（平成23年 21.6%）	21.6%（H23）	全国第1位の維持及び向上

第２節 計画の推進体制と役割

計画の推進にあたっては、奈良県保健医療計画の内容は、保健・医療・福祉・介護等、広範囲にわたることから、県、市町村、医療機関等がそれぞれの責任と役割に応じた取組を行う必要があります。

（１）県

県は、「奈良県保健医療計画」に定めた施策を推進するとともに、市町村、医療機関、保険者等の関係機関と連携して、本計画に定めた目標の達成を図ります。また、本計画の進行管理を行うとともに、保健医療を取り巻く環境の変化等に対応して計画期間中であっても必要に応じて計画の見直しを行います。

（２）市町村

市町村は、地域保健法により、身近な保健サービスを実施することとなっており、住民の日常的な健康相談・健康管理や、入院を要しない軽度の傷病に対応する一次救急医療体制の整備などの保健医療サービスの確保を行う、住民に最も身近な行政機関です。また、福祉・医療・介護の連携を図る上で、市町村の役割はますます重要になっています。

（３）医療機関

医療機関は、良質で適切な医療の提供を行うとともに、それぞれの有する医療機能に応じて、病病連携・病診連携の推進等により、患者に対する切れ目のない医療提供に努め、本計画の推進に協力し、県はこれを支援します。

（４）保険者

保険者は、特定健康診査の実施率の向上や、特定保健指導の効果的な実施等による、住民の健康管理の支援を行う必要があります。

第 3 節 進行管理と計画の評価

（１）進行管理

計画で定めた数値目標を達成するとともに、計画期間における取組をより実効性のあるものにするため、「奈良県がん対策推進計画」、「奈良県地域医療再生計画」及び「奈良県病院連携・ネットワーク構想」等の関連する計画と連携して、定期的にその達成状況の把握を行います。

（２）進捗状況の公表

計画の進捗状況を取りまとめた結果は、県のホームページ等で公表をします。

（３）評価

県は、計画で定めた数値目標を達成するため、医療法第 30 条の 12 第 1 項に基づき県内の医療関係者等で構成する協議の場を活用して計画の推進を図るとともに、数値目標の達成状況を基準として、本計画の進捗状況の評価を行い、必要に応じて計画の見直し等を行います。